

システム工学研究科 履 修 要 項

2025

令和7年度

近畿大学大学院

この履修要項は令和 7 年度システム工学研究科入学生に適用されます。

履修要項は再配付しませんので、修了まで大切に保管してください。

目次

1. 学年暦	1
2. 沿革〔大学院関係〕	2
3. 近畿大学教育方針	4
4. 大学院システム工学研究科教育方針	
【ディプロマポリシー】（学位授与の方針）	4
【カリキュラムポリシー】（教育課程編成・実施の方針）	5
5. 大学院の特色と教育目標	6
6. 入学から学位授与までの過程	
（1）修了要件	10
（2）修学のガイドライン（博士前期課程）	11
（3）修学のガイドライン（博士後期課程）	12
（様式）研究指導計画書	13
7. 履修	
（1）履修方法・授業科目・担当教員（博士前期課程）	14
（2）履修方法・授業科目・担当教員（博士後期課程）	18
8. 学位論文審査	
（1）学位論文審査基準	20
（2）修士学位論文審査を受けるための条件	25
（3）APRIN e ラーニングプログラム	25
（4）iThenticate（学術論文剽窃検知オンラインツール）の導入	25
9. 学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレ FD）【博士後期課程】	25
10. 大学院部長賞・学長賞	26
11. 近畿大学大学院と広島大学大学院の学生交流（研究指導および単位互換）	27
12. システム工学研究科と（国研）産業技術総合研究所との連携大学院	27
13. 教育職員免許状（中学校・高等学校専修）の資格取得	27
14. 近畿大学大学院生として修得すべき英語力	28
15. 気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取り扱い	29
16. 経済的支援（奨学金）	30
役職教員一覧	32
近畿大学大学院学則（抜粋）	33
近畿大学学位規程（抜粋）	41
大学院に関する情報提供のご案内	48

1. 令和7年度学年暦

	行 事 予 定
4月1日（火）	令和7年度開始
4月2日（水）	ガイダンス・T A 説明会・定期健康診断
4月4日（金）	入学式
4月7日（月）	前期授業開始
7月29日（火）～8月5日（火）	前期定期試験
8月5日（火）	前期授業終了
8月6日（水）～9月10日（水）	夏期休暇
9月12日（金）	後期授業開始
10月24日（金）	臨時休講
10月25日（土）	大学祭
11月5日（水）	創立記念日
12月23日（火）	年内最終授業日
12月24日（水）～1月6日（火）	冬期休暇
1月7日（水）	授業再開
1月16日（金）	臨時休講
1月下旬	公聴会（各コースにて開催）
1月23日（金）～1月31日（土）	後期定期試験
3月11日（水）（予定）	令和7年度学位記授与式
3月31日（火）	令和7年度終了

行事等の予定は変更されることがあります。

2. 沿革〔大学院関係〕

大正	14 年	大阪専門学校設立
昭和	18 年	大阪理科大学設立
	24 年	新学制により大阪理科大学、大阪専門学校を合併し、近畿大学設立
	26 年	財団法人近畿大学を学校法人近畿大学に名称変更
	27 年	大学院商学研究科、化学研究科修士課程設置
	45 年	大学院工学研究科（応用化学、機械工学、土木工学、建築学、電子工学）修士課程、法学研究科（法律学）修士課程、商学研究科（商学）博士課程設置
	47 年	大学院工学研究科（応用化学、機械工学、土木工学、電子工学）、化学研究科（化学）、法学研究科（法律学）各博士課程設置
	55 年	大学院医学研究科（生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系）博士課程、薬学研究科（薬学）修士課程設置
	60 年	大学院薬学研究科（薬学）博士課程、農学研究科（農学、農芸化学）修士課程設置
	61 年	大学院農学研究科（水産学）修士課程設置
平成	元年	大学院農学研究科（農学、水産学、農芸化学）博士課程、経済学研究科（経済学）修士課程設置
	3 年	大学院経済学研究科（経済学）博士課程設置
	4 年	大学院産業技術研究科（物質工学、電子情報工学）修士課程設置
	6 年	大学院文芸学研究科（日本文学、英米文学、国際文化）、工業技術研究科（物質化学、建築学）、産業技術研究科（造形学、経営工学）各修士課程、産業技術研究科（物質工学、電子情報工学）博士課程設置
	8 年	大学院工業技術研究科（システム制御専攻、生産システム専攻）修士課程、（物質化学専攻）博士課程、産業技術研究科（造形学専攻、経営工学専攻）博士課程設置
	9 年	大学院生物理工学研究科（生物工学専攻、電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻）修士課程設置
	10 年	大学院工業技術研究科（システム設計工学）博士後期課程設置
	11 年	大学院総合理工学研究科（理学専攻、物質系工学専攻、メカニクス系工学専攻、エレクトロニクス系工学専攻、環境系工学専攻）博士前期課程、後期課程、農学研究科（国際資源管理学専攻）修士課程、生物理工学研究科（生物工学専攻、電子システム情報工学専攻）博士後期課程設置
		大学院化学研究科、工学研究科学生募集停止
		大学院農学研究科農芸化学専攻を応用生命化学専攻に名称変更
	15 年	大学院文芸学研究科英米文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更
	16 年	法科大学院開設
		大学院総合理工学研究科に東大阪モノづくり専攻修士課程設置
	17 年	大学院農学研究科改組により、農業生産科学専攻、水産学専攻、応用生命化学専攻バイオサイエンス専攻設置
		大学院工業技術研究科改組により、システム工学研究科（システム工学専攻）博士前期課程、後期課程設置
	20 年	大学院総合理工学研究科に東大阪モノづくり専攻博士後期課程設置
		大学院医学研究科改組により医学系専攻設置

- 22 年 大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
- 24 年 大学院薬学研究科薬科学専攻博士後期課程、薬学専攻博士課程設置
- 26 年 大学院産業理工学研究科修士課程設置（産業技術研究科から改組）
- 27 年 大学院総合文化研究科修士課程設置（文芸学研究科から改組）
大学院生物理工学研究科電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻から
生体システム工学専攻へ改組
- 28 年 大学院総合理工学研究科建築デザイン専攻修士課程設置
大学院産業理工学研究科博士後期課程設置（産業技術研究科から改組）
- 29 年 大学院生物理工学研究科生体システム工学専攻博士後期課程設置
- 30 年 法科大学院学生募集停止
- 令和 3 年 法科大学院廃止
- 令和 5 年 実学社会起業イノベーション学位プログラム設置

3. 近畿大学教育方針

・建学の精神 「実学教育」と「人格の陶冶^{とうや}」

・教育の目的 人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある。

本学は、未来志向の「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的として掲げてきました。この「建学の精神」と「教育の目的」は、知識基盤社会へ転換しようとする 21 世紀の日本において、いっそう必要とされる理念であると自負します。

本学が、総合大学として各学部の特徴を生かしながら、共に手を携えて目指そうとしているのは、「実学教育」と「人格の陶冶」の融合です。真の「実学」とは、必ずしも直接的な有用性を志向するだけではなく、その事柄の意味を学び取ることを含みます。現実^{じげん}に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を志向するものです。「自主独往の気概に満ち」、生涯にわたって自己の向上に励み、社会を支える高い志をもつことが「人に愛され、信頼され、尊敬される」ことにつながります。このような学生を社会に送り出すことが、これからの時代に、本学が目指す社会的使命であります。

4. システム工学研究科教育方針

【ディプロマポリシー】（学位授与の方針）

システム工学研究科では、近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に即し、人間と自然が共存できる持続可能な社会の構築に貢献できる能力や学識を持つ研究者や高度専門職業人としての技術者の育成を目的としています。

その目的を達成するため、修士（工学）及び博士（工学）の学位に対して以下の学修目標を定めています。

＜博士前期課程＞

- 1 複雑化する技術課題に対して総合的な視点から多様な解決策を提言できる能力を身につけていること（課題解決力と総合力）。
- 2 専攻分野における高度な専門性をもつ職業等に必要能力を身につけていること（高度専門性）。
- 3 工学分野の課題に、探求心と責任感及び倫理観をもって果敢にチャレンジし、国際的に活躍できる研究能力と指導力を身につけていること（グローバル活動力と人間性）。

＜博士後期課程＞

- 1 主体的に研究活動を展開することにより、深奥を究める探求力と学際分野の課題を解決するに至る道筋を提案できる能力を身につけていること（課題解決力と総合力）。
- 2 学術的意義・新規性・創造性に優れた研究を遂行でき、当該分野での学術研究の発展に大きく貢献し、応用的価値を与える能力を身につけていること（高度専門性）。
- 3 自立して研究を推進する能力、国内外の当該分野でリーダーシップをとる高度な幅広い専門知識と崇高な工学的倫理性を身につけていること（グローバル活動力と人間性）。

以上の資質・能力を有するとともに、所定の年限在学し、システム工学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定された課程プログラムの授業科目を履修して、厳格な成績評価のもとに各課程が求める能力に関する所定の単位を修得し、かつ本研究科が行う論文の審査及び試験に合格することによって、目標として掲げた能力や学識を修めたことが

認められる人に、博士前期課程では修士（工学）、博士後期課程では博士（工学）の学位を授与します。論文の審査は、別途定めた学位論文審査基準に沿って実施します。

【カリキュラムポリシー】（教育課程編成・実施の方針）

本研究科の教育課程は、ディプロマポリシーに即して、深化して細分化される科学技術を総合的にとらえるための能力と専門分野の高度な知識と技術の獲得と、国際的に通用するコミュニケーション能力および倫理観を涵養するカリキュラムで構成されています。なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。また、各科目の学修成果は、シラバスの項目〔成績評価方法および基準〕で定期試験、レポート、授業中の小テスト、プレゼンテーション、質疑応答、アクティブラーニング後のルーブリック評価などで評価することを示し、その評価方法についても明示しています。

＜博士前期課程＞

博士前期課程では、学士課程で得られた専門分野の知識をさらに発展させた専門科目6分野に加えて、基礎数理科学分野、国際・キャリア分野（技術者倫理）の共通基礎科目2分野、コース基礎分野、特修分野の横断科目2分野の10分野を編成して、分野横断的な教育・研究の指導を行います。

- 1 所属するコースの専門科目に加え、国際・キャリア分野（技術者倫理）及び所属するコース以外のコース基礎分野あるいは特修分野の科目を履修して、従来の細分化された学問領域を超えた科学技術の総合力の獲得を図るプログラムを提供します。
- 2 特別研究を通じて解析手法の修得やプレゼンテーション能力の向上を図り、学会等での研究成果発表の支援や、修士論文作成の指導を行います。

＜博士後期課程＞

博士後期課程では、特殊研究を通じて専門分野についての体系的知識や技術をさらに深めるとともに、主体的に研究活動を展開することにより、深奥を究める探究力と学際分野の課題を解決するに至る道筋を提案できる力を育成します。

- 1 博士前期課程での専門分野についての体系的知識や技術をさらに深める「特殊研究」を行います。
- 2 複数の領域を理解し、その知識を活用することにより、人間と自然が共存できる社会の構築に必要な多様な課題に立ち向かう能力の向上の育成に努めます。
- 3 自立して解決策を国際的レベルで提言できる能力へと発展・育成されるように、博士論文の研究指導を行います。

システム工学研究科の教育方針は更新される可能性があります。最新のポリシーについては、以下のホームページをご確認ください。

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/graduate/engineering/>



5. 大学院の特色と教育目標

【システム工学研究科の教育・研究の目的について】

システム工学研究科の教育・研究の目的は、研究者や高度専門職業人としての技術者の育成にあります。

基礎的な原理の理解や複雑な現象の解明、あるいは既存の技術の修得のもと、広い視野に立った工学の方法を身に付け、人間と自然が共存できる社会の構築に寄与することを教育・研究の目標としています。特に、実益的な技術との連結を重視しながら、多分野にわたる広いシステムの思考に基づいて、ますます複雑化する技術課題に、多様な解決策を提言できる研究者や高度専門職業人としての技術者の育成を目指しています。また、人間の快適な生活や福祉に役立つさまざまな製品の開発や生産技術に関して、基礎工学から専門技術までを包含した教育・研究を幅広く展開しています。複雑化を増している工学分野の様々な課題に、広い視野と探究心及び倫理観と先進的な指導力をもって果敢にチャレンジし、国際社会及び地域社会で活躍できる人材を育成します。

具体的な人材像は以下のとおりです。

- ①高度な工学的専門的知識と研究・調査能力を有する研究者
- ②高度専門職業人として企業の開発・設計・製造・品質管理等の分野で活躍する技術者
- ③高度な工学的専門的知識とコミュニケーション能力を有する企業人・教員・公務員

【システム工学研究科のカリキュラム編成上の特色】

システム工学研究科は、博士前期課程と博士後期課程からなる一専攻の研究科です。これまでの大学院の教育・研究が科学技術を細分化し、深化させる方向であったのに対し、本研究科は、分野横断的な総合力を備えて課題解決に取り組むことができる高度専門技術の獲得を目指すことを特色とした、新たな発想のカリキュラムを編成しています。

博士前期課程では、学士課程に対応した、「生物化学コース」、「機械工学コース」、「ロボティクスコース」、「電子情報工学コース」、「情報コース」、「建築コース」の6つの学問分野についてカリキュラムを組み、高度専門的な教育・研究体制を採用しております。また、専門科目に加え、「基礎数理科学」分野では基礎から応用までの数学力を、「国際・キャリア」分野では倫理性及び英語伝達力を修得し、所属するコース以外の「コース基礎」分野あるいは工学的実践である「特修」分野を履修して、学問分野を越えた総合力を修得する教育プログラムとしています。「特修」分野では、他大学院、公設あるいは民間の研究機関での研修やプロジェクトへの参加を通して、実学教育の充実を図っています。博士後期課程では「特殊研究」を行って、専門分野についての体系的知識や技術をさらに深めるとともに、主体的に研究活動を展開することにより、深奥を究める探究力と学際分野の課題を解決するに至る道筋を提案できる力を育成します。

【システム工学研究科システム工学専攻のコースごとの教育・研究目標とカリキュラム編成上の特色】

生物化学コースの教育・研究目標

生物化学コースは、探求・研究能力を高め、社会で即戦力となる、研究者及び高度専門職業人としての技術者を育成します。

本コースの学修・教育における到達目標は以下の4項目です。

- ① 自立的研究能力の強化
- ② 化学/生物工学関連領域の幅広い理論的知識の修得
- ③ 広い視野とシステム思考による問題解決能力の養成
- ④ 国際性とコミュニケーション能力の養成

生物化学コースのカリキュラム編成上の特色

それぞれ異なる分野としてその学術性や技術が発展してきた生物工学と化学は相互に関連しながら、融合した新しい分野を形成しています。「バイオテクノロジー」を利用すると同時に、化学的に生物の特徴を模倣（バイオミメティクス）することで生体に優しい医療（バイオコンパティビリティ）への利用等が期待されます。また、「バイオマス」の新しい利用法の創製により環境に優しい資源及び材料の開発が実現され、さらに生物の「ゲノム」情報を他の工学分野に活用することで、生活をより快適なものにできると考えられます。様々な事象を、生物工学あるいは化学といった独自の分野のみから考えていては、最適な解決や応用には至りません。本コースでは、生物工学と化学が融合する分野横断的な領域における教育・研究の指導に必要な下記カリキュラムを設置しています。

1. 11 専修科目群から1つの専修科目を選択し、さらに関連する科目を選択して、専修分野の学術研究における課題設定と解決能力の向上を進めます。また、外部講師らにより最新の生物工学と化学、そしてそれらの融合分野のトピックスとともに学術背景を学修し、工学的な意義や技術の成り立ちを学術的に考察できる能力を養成します。また、上記の学修に必要な基礎知識や関連技術を得るため、2つの共通科目から必要に応じた選択により学修支援されます。
2. 専修科目の担当教員の指導による最先端の研究を通して、自立した研究者として、生物工学または化学の専門能力を養成するとともにそれぞれを融合した領域における能力を高めます。分野に特徴的なデータ整理法や解析手法の修得と、分りやすく表現する能力や口頭でのプレゼンテーション能力の向上を図り、国内外での学会等での研究成果発表や学術論文作成の指導が行われます。

大学院博士後期課程ではさらに高い専門的知識を活用した課題解決能力を養成します。

機械工学コースの教育・研究目標

機械技術を足場に、幅広い専門知識と高度な先端技術を修得することにより、学部における機械工学に関する種々の基礎知識を踏まえた「ものづくり教育」と関連づけながら、機械工学のより高度な専門的学識を身につけさせることを目指しています。そして、個々の学生がその適性や意欲に応じて高度な専門的研究を実施することで、新しい課題の発見や解決能力を修得し、研究者や高度専門職業人としての技術者に育成していくことを教育目標としています。特に、急速に発展する機械システムは、機械技術のみならず、IT や AI 技術など複合的工学分野に跨っており、機械システムの設計はもちろん、その構築や運用方式を探究でき、「ものづくり」を通して社会に貢献する研究者及び高度専門的職業人の育成を目指します。

機械工学コースのカリキュラム編成上の特色

機械工学コースは、機械系主要分野である材料工学、設計工学、生産加工学、熱・流体エネルギー工学、計測制御工学を網羅した研究領域を柱として、材料加工分野、エネルギー分野、計測制御分野の3分野に大別し、学部での学修を踏まえた、より高度な専門知識を修得できるようカリキュラム構成されています。学生は選択した分野での専門領域において高度な研究活動を行います。さらに、専門領域を基軸にして、高度情報化社会に適切に対応できるよう、機械工学コースの専門科目やコース横断科目を選択履修することで、幅広く、ものづくりにおける高度な先端技術に関する専門知識を修得させます。自らの専門領域を確立した研究者や高度専門職業人としての技術者育成を目指します。

大学院博士後期課程ではさらに高い専門能力を養成します。

ロボティクスコースの教育・研究目標

産業界においては生産性の向上やコスト削減を図るため、ロボットに対する需要はより高くなるとともに、医療福祉分野及び生活支援分野においてもロボットのさらなる活躍が期待されています。このような時代のニーズに応えるため、高度な知能化技術などを備えた新時代のロボットを開発できる創造性豊かな技術者の育成が必要となります。ロボティクスコース

では、多様な社会ニーズを解決するために、機械工学、電気・電子工学、情報工学、制御工学などの幅広い分野の知識を横断的に融合し、自らロボットを研究・開発することによって、安心・安全な未来社会を支える研究者及び高度専門的職業人の育成を目指します。

ロボティクスコースのカリキュラム編成上の特色

ロボティクスコースの研究分野は、機械工学、電気・電子工学、情報工学、制御工学などの幅広い分野の知識を横断的に学ぶことで、多様な社会ニーズに応える高度な専門能力を有する技術者の育成を特色としています。このため、ロボティクスコースのカリキュラムでは、「制御」と「システム」に関する知識・経験を二本の柱として、ロボットを制御するための専門知識及びシステムを設計・開発するための専門知識に関する科目群から構成されています。また、「特別研究」では工学分野の様々な課題に対して、問題発見とこれを解決するための能力を養うため、ハードウェア及びソフトウェアの両面からロボットの研究開発に必要な実践力を着実に身につけることができます。さらに、ロボティクスコースのカリキュラムの下で学生はこれらの知識を用いてロボットの研究開発に積極的に参加するとともに、自らの研究内容を発表することによって高度なプレゼンテーション能力を養成します。

大学院博士後期課程ではさらに高い専門能力を養成します。

電子情報工学コースの教育・研究目標

高度情報通信社会を支える人材育成の要請に応えるべく、電子工学・情報工学・計測制御工学・知能工学の分野において幅広く活躍できる技術者の育成を目指しています。このような教育理念のもと、現代の社会や産業の基盤となるような複雑なシステムを設計・構築し、かつ運用するために、電子工学・情報工学・計測制御工学・知能工学を基盤とした洞察力やシステム設計能力を備えるとともに、これらの工学分野の知識を横断的に身につけ、柔軟性とバランス感覚を持った技術者を育成することを教育目標としています。

電子情報工学コースのカリキュラム編成上の特色

現代社会は人間と自然と機械と AI が調和して機能する複合体です。このような社会を支える複雑なシステムを設計・構築し、運用するためには、自然界に働きかけるハードウェアを製作するための電子工学、そのハードウェアを有効に機能させるソフトウェアを開発するための情報工学、さらには、これらを統合した技術で構築したシステムの状態を観測し、適切に運用するための計測制御工学、AI を軸としたヒューマンインターフェース技術やコンピュータネットワーク技術の知識と技術が必要となります。電子情報工学コースでは、これら電子工学・情報工学・計測制御工学・知能工学を技術横断的に融合した分野の研究・教育を行なっています。電子工学・情報工学・計測制御工学・知能工学における広範な分野の専門家である教員スタッフが互いに協力し研究を行ない、現代社会を支えるシステムを設計・構築・運用するエキスパートを育成します。

大学院博士後期課程ではさらに高い専門能力を養成します。

情報コースの教育・研究目標

高度情報化社会の構築と発展に貢献するため、情報システム・情報メディアの分野における基礎から応用までの幅広い知識と技術を身につけた技術者の育成を目指しています。この教育理念のもと、現代社会や産業における複雑な課題を深く洞察し、それらを解決する高度情報処理システムを設計・構築・運用するために、情報数理学・情報メディア工学を基盤とした解析・分析力やシステム開発能力を備えるとともに、これらの工学分野の知識を広く身につけ、柔軟性とバランス感覚を兼備する技術者を育成します。

情報コースのカリキュラム編成上の特色

情報コースは「情報数理」と「情報メディア」を2つの柱として、教育・研究を幅広く展開しています。情報数理分野では、分野の基盤であるシステム数理学及び、生産システムなどを構築する際に必要となるモデル化及びアルゴリズムに関する高度な専門知識を修得できるようにカリキュラムを編成しています。情報メディア分野では、画像処理・音響処理・マルチメディア処理・ヒューマンインタフェースなどのメディア情報処理における先端的な技術と知識を修得できるようにカリキュラムを編成しています。これらの分野の教員スタッフは互いに協力して教育・研究を行い、また学生には、選択した分野での高度な研究活動の指導とともに、分野を横断した幅広い教育を提供しており、高度情報化社会の要請に柔軟に対応できるエキスパートを育成します。

大学院博士後期課程ではさらに高い専門能力を養成します。

建築コースの教育・研究目標

建築コースは、持続可能社会を実現する未来志向の建築を目指して、地域に活力を与える建築デザイン、住む人に安心・安全を与える構造技術、省エネを実現する環境・設備に関する教育・研究を行います。そして、次のような3種の技術者を育成することを目標としています。1.地域に活力を与え、持続可能性に配慮した意匠設計ができる建築専門家、2.住む人に快適な環境を与え、持続可能性に配慮した設備設計ができる建築専門家、3.住む人に安心・安全を与え、持続可能性に配慮した構造設計ができる建築専門家。また、それぞれの目標に対して博士前期課程2年間で以下の知識・能力を身につけることを到達目標としています。1の目標に対して、(1-A)実務意匠設計力、(1-B)建築計画力、(1-C1)プレゼンテーション力、(1-C2)研究力。2の目標に対して、(2-A)実務設備設計力、(2-B)環境計画力、(2-C)研究力。3の目標に対して、(3-A)実務構造設計力、(3-B)構造計画力、(3-C)研究力。さらに、博士後期課程では、以上の能力をベースとして、自ら研究課題を見つけ、課題解決の道を探り、主体的に研究を遂行し、成果を論文にまとめ、国内外の学会で発表できる能力を養成します。また、研究室の学生、大学院生の研究指導をとおして、教育力、リーダーシップ力、コミュニケーション力を養成します。

建築コースのカリキュラム編成上の特色

以上の到達目標を達成するために、博士前期課程では、各目標に応じて以下のような科目を開講します。なお、博士前期課程のカリキュラムでは、インターンシップ科目を含む所定の科目を履修することで、一級建築士免許申請における実務経験が1年間認められます。(1-A)意匠設計に関する特論・演習とインターンシップ研修科目、(1-B)計画・環境系の特論・演習、(1-C1)意匠系の専修科目と特別研究、(1-C2)計画系の専修科目と特別研究。(2-A)設備設計に関する特論・演習とインターンシップ研修科目、(2-B)環境・計画系の特論・演習、(2-C)環境系の専修科目と特別研究。(3-A)構造設計に関する特論・演習とインターンシップ研修科目、(3-B)構造系の特論・演習、(3-C)構造系の専修科目と特別研究。

大学院博士後期課程ではさらに高い専門能力を養成します。

6. 入学から学位授与までの過程

(1) 修了要件

— 博士前期課程 —

博士前期課程において2年以上在学し、定められた単位数（学位規程別表 1 参照）を修得した者または論文審査終了までに修得する見込のある者で、かつ外国語の学力等に関する検定に合格した者に対しては、修士論文の提出資格が与えられ、提出した論文の審査および最終試験に合格すれば、修士の学位が授与され、「修士課程修了」または「博士前期課程修了」となります。

※修了に要する単位数※

専修科目：2単位 特別研究：12単位 専修科目以外の科目：16単位以上
合計 30単位以上

※履修の詳細な要件については、後掲の「7. 履修」（p.14）をご確認ください。

— 博士後期課程 —

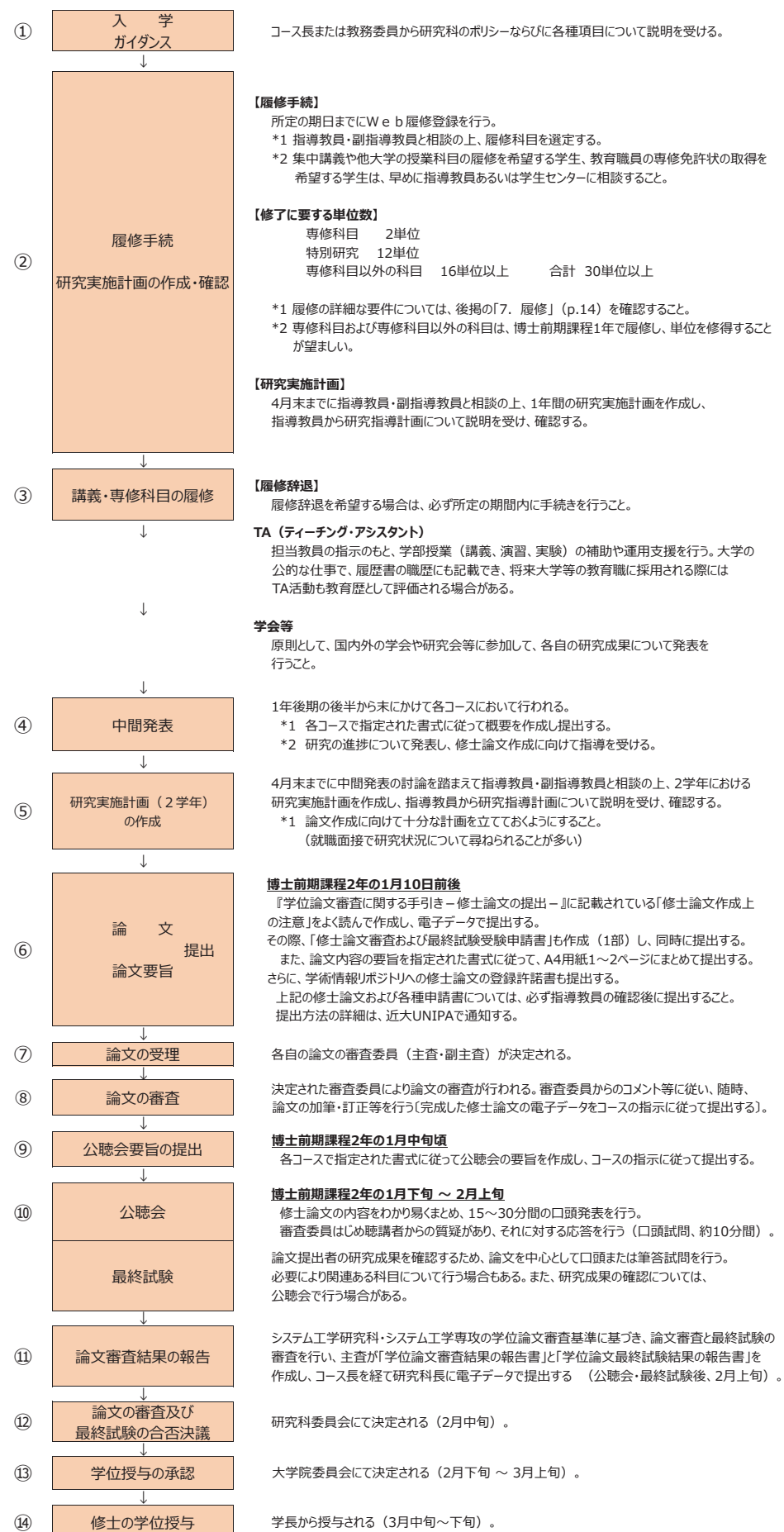
博士後期課程において3年以上在学し、定められた単位数（学位規程別表 1 参照）を修得した者または論文審査終了までに修得する見込のある者で、かつ外国語の学力等に関する検定に合格した者に対しては、課程修了による博士論文の提出資格が与えられます。提出した論文の審査及び最終試験に合格すれば、課程修了による博士の学位が授与され、「博士後期課程修了」または「博士課程修了」ということになります。

※修了に要する単位数※

専修科目「特殊研究」：6単位 専修科目と関連する授業科目：2単位以上
合計 10単位以上

※履修の詳細な要件については、後掲の「7. 履修」（p.18）をご確認ください。

(2) 修学のガイドライン (博士前期課程)



博士前期課程1年

博士前期課程1・2年

博士前期課程2年

※詳細は近畿大学学位規程及び論文学位論文審査に関する手引きをご確認ください。

(3) 修学のガイドライン（博士後期課程）（課程修了による）



博士後期課程 1 年

博士後期課程 2 年

博士後期課程 3 年

※詳細は近畿大学学位規程及び論文学位論文審査に関する手引きをご確認ください。

令和7年度 大学院システム工学研究科 システム工学専攻 研究指導計画書

提出日:令和 年 月 日

博士前期課程 博士後期課程	コース	年 年	学籍番号	氏名
指導教員			副指導教員	
研究題目:				
【研究実施計画】(学生が指導教員と十分相談の上で記入) ○研究の背景 <u>関連する国内・国外の研究の動向やその中での本研究の位置づけについて、 また学術的な特色や独創的な点等を記入する。</u> * 研究題目と研究実施計画について指導教員と相談の上、記入してください。 ○研究目的と研究内容(実施内容) <u>当該年度内に何をどこまで行おうとするのか、またどんな実験や理論計算をするのか等を記入する。</u> ※下記の点に留意し、研究実施計画は学生が記入、研究指導計画は主指導教員が作成してください。 ・指導計画書の作成にあたっては、教員は学生と十分な打合せを行う。 ・標準修業年限の間に論文が作成できるように計画する。 ・学会での研究発表や論文投稿等を積極的に位置づける。				
【研究指導計画】(教員が学生と相談の上記入し、十分説明する) <u>論文指導に係わる研究会や学会での発表、論文投稿などを適宜位置づけて記入する。</u> ・1または2ページで作成し、2ページの場合は両面印刷してください。 ・指導教員は本研究指導計画書を、各年度の4月末までにコース長に提出してください。 (博士後期課程については専攻主任へ提出してください。)				

7. 履修

(1) 履修方法・授業科目・担当教員（博士前期課程）

1. 「専門科目」の選択必修科目の中から選択した1科目2単位（これをその学生の専修科目とする）、専修科目の属するコースの特別研究2科目12単位、「共通基礎科目」の必修科目2単位ならびに選択必修科目の中から選択した1科目2単位、及び「横断科目（コース基礎）」の中から選択した1科目2単位（専修科目の属するコースの科目を除く）を必修とし、さらにそれら科目を除く授業科目の内「専門科目」8単位以上を含む10単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。なお、「横断科目（コース基礎）」の中から選択する1科目2単位は「横断科目（特修）」で振り替えることができる。また、建築コースの実務研修（学外インターンシップ）科目または実務演習（学内インターンシップ）科目の4単位を取得した場合は、この1科目2単位の取得は免除される。
2. 学生は専修科目を担当する教員を指導教員とし、1名以上の副指導教員を加えた複数指導教員による研究指導ならびに授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。
3. 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めて、他の研究科又は他の大学院から修得させた授業科目（講義）の単位は、10単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

区分	コース	分野	授業科目	単位数			担当教員
				必修	選択必修	選択	
専門科目	生物化学コース	生物化学	無機物質化学特論		2		教授 博（工） 芦田 利文
			生物有機化学特論		2		准教授 博（工） 岡田 芳治
			生体材料化学特論		2		教授 博（工） 白石 浩平
			有機材料化学特論		2		准教授 博（工） 北岡 賢
			生物物理化学特論		2		教授 博（工） 小森 喜久夫
			生物情報学特論		2		教授 博（医） 仲宗根 薫
			生物応用化学特論		2		教授 博（工） 櫻井 敏彦
			生体分子工学特論		2		教授 博（医） 仲宗根 薫
			生物機能化学特論		2		准教授 博（工） 蟹江 慧
			資源循環工学特論		2		教授 博（工） 芦田 利文
			食品プロセス工学特論		2		教授 博（農） 松鹿 昭則
		特別研究	生物化学特別研究Ⅰ	6			各専修科目担当教員
			生物化学特別研究Ⅱ	6			
		共通	化学生命工学特論			2	教授 博（工） 芦田 利文
			生命工学関連特別講義			2	非常勤講師 石元 孝佳
	機械工学コース	材料加工	金属材料加工学特論		2		教授 博（工） 旗手 稔
			生産加工学特論		2		教授 博（工） 生田 明彦
			機械力学特論		2		教授 博（工） 関口 泰久
			機能材料工学特論		2		教授 博（工） 信木 関
			固体力学特論		2		教授 博（工） 伊藤 寛明
		エネルギー	粘性流体力学特論		2		教授 博（工） 亀田 孝嗣
			熱工学特論		2		教授 博（工） 井上 修平
		計測制御	計測自動制御特論		2		教授 博（工） 樹野 淳也
		特別研究	機械工学特別研究Ⅰ	6			各専修科目担当教員
			機械工学特別研究Ⅱ	6			
		共通	機械工学関連特別講義			2	令和7年度不開講

区分	コース	分野	授 業 科 目	単位数			担 当 教 員
				必修	選択必修	選択	
専 門 科 目	ロ ボ テ イ ク ス コ ー ス	制 御	ロボットシステム制御特論		2		教授 博（工）・博（医） 黄 健
			移動ロボティクス特論		2		令和7年度不開講
			ハードウェア制御特論		2		令和7年度不開講
			信号処理特論		2		令和7年度不開講
			システムインテグレーション特論		2		准教授 博（工） 柴田 瑞穂
			ロボット情報学特論		2		教授 博（工） 岩谷 靖
		シ ス テ ム	設計システム特論		2		令和7年度不開講
			機械運動学特論		2		令和7年度不開講
			車両運動力学特論		2		准教授 博（工） 酒井 英樹
			生体流動学特論		2		教授 博（工） 白井 敦
			機械システム制御設計特論		2		准教授 博（工） 田上 将治
		特 別 研 究	ロボティクス特別研究Ⅰ	6			各専修科目担当教員
			ロボティクス特別研究Ⅱ	6			
	電 子 情 報 工 学 コ ー ス	電 子 工 学	電子通信工学特論		2		准教授 博（工） 佐々木 愛一郎
			電子回路工学特論		2		教授 博（工） 中田 俊司
			レーザー工学特論		2		教授 博（工） 部谷 学
		御 計 工 測 学 制	計測工学特論		2		教授 博（工） 廿日出 好
		情 報 工 学	知能情報工学特論		2		准教授 博（情報科学） 出口 幸子
			数理情報工学特論		2		教授 博（工） 中島 弘之
			医用画像処理特論		2		准教授 博（工） 石川 雅浩
			画像科学特論			2	講師 博（工） 吉田 大海
		特 別 研 究	電子情報工学特別研究Ⅰ	6			各専修科目担当教員
			電子情報工学特別研究Ⅱ	6			
	情 報 コ ー ス	情 報 数 理	システム数理学特論		2		教授 博（情報学） 谷崎 隆士
			生産システム特論		2		教授 博（工） 片岡 隆之
			計算知能特論		2		准教授 博（工） 阪口 龍彦
		情 報 メ デ ィ ア	音響処理特論		2		教授 博（工） 荻原 昭夫
			映像処理特論				教授 博（工） 古川 亮
			メディア情報特論		2		准教授 博（情報科学） 加島 智子
			マルチメディア特論		2		准教授 博（工） 町田 学
		特 別 研 究	情報特別研究Ⅰ	6			各専修科目担当教員
			情報特別研究Ⅱ	6			
		共 通	情報システム特論			2	准教授 博（工） 木村 有寿
			ヒューマンインタフェース特論			2	講師 博（医） 中村 一美
	建 築 コ ー ス	意 匠 ・ 計 画	建築意匠学特論		2		教授 修（工） 土井 一秀
			意匠設計学特論		2		教授 博（建築学） 前田 圭介
			建築計画学特論		2		准教授 博（工） 谷川 大輔
			意匠設計実務研修			4	教授 博（工） 市川 尚紀
			意匠設計実務演習			4	教授 修（工） 土井 一秀 教授 博（建築学） 前田 圭介
			建築計画特論		2		准教授 博（工） 谷川 大輔
			建築計画演習		2		准教授 博（工） 谷川 大輔
			意匠設計特論		2		教授 修（工） 土井 一秀
			意匠設計演習		2		教授 博（建築学） 前田 圭介
		環 境 ・ 設 備	建築環境学特論		2		教授 博（工） 崔 軍
			環境設計学特論		2		教授 博（工） 市川 尚紀
			設備設計実務研修			4	教授 博（工） 崔 軍

区分	コース	分野	授 業 科 目	単位数			担 当 教 員		
				必修	選択必修	選択			
専 門 科 目	建 築 コ ー ス	環 境 ・ 設 備	建築環境特論			2	教授	博（工）	崔 軍
			建築環境演習			2	教授	博（工）	市川 尚紀
			設備設計特論			2	教授	博（工）	崔 軍
			設備設計演習			2	教授	博（工）	崔 軍
		構 造 ・ 材 料	構造解析学特論		2		教授	博（工）	藤井 大地
			構造工学特論		2		教授	博（工）	崎野 良比呂
			建築材料学特論		2		教授	博（工）	松本 慎也
			建築生産学特論		2		准教授	博（工）	寺井 雅和
			構造創生学特論		2		准教授	博（工）	藤田 慎之輔
			構造設計実務研修			4	教授	博（工）	藤井 大地
			構造計画特論			2	准教授	博（工）	寺井 雅和
			構造計画演習			2	准教授	博（工）	寺井 雅和
			構造解析特論			2	教授	博（工）	松本 慎也
			構造解析演習			2	教授	博（工）	松本 慎也
			構造設計特論			2	教授	博（工）	崎野 良比呂
			構造設計演習			2	教授	博（工）	崎野 良比呂
							准教授	博（工）	藤田 慎之輔
		特 別 研 究	建築学特別研究Ⅰ	6			各専修科目担当教員		
			建築学特別研究Ⅱ	6					
		共 通	建築関連特別講義			2	非常勤講師		田中 貴宏
			単位互換科目						
共 通 基 礎 科 目		基 礎 数 理 科 学	代数学特論			2	令和7年度不開講		
			解析学特論			2	令和7年度不開講		
			応用幾何学特論			2	令和7年度不開講		
			応用確率統計特論			2	令和7年度不開講		
			システム代数学特論			2	令和7年度不開講		
			論理数学特論			2	准教授	博（工）	山内 雅弘
			システム力学特論			2	令和7年度不開講		
			システム工学特論			2	教授	博（情報学）	谷崎 隆士
		国 際 ・ キ ャ リ ア	英語論文作成演習		2		准教授	博（文）	中山 文
							非常勤講師		安尾 正秋
			英語プレゼンテーション実習		2		教授	博（医）	仲宗根 薫
							非常勤講師		ジョン コール
			海外語学研修		2		准教授	博（文）	中山 文
横 断 科 目	コ ー ス 基 礎	生 物 化 学	生物化学基礎特別講義		2		教授	博（工）	白石 浩平
							教授	博（工）	芦田 利文
		機 械 工 学	機械工学基礎特別講義		2		教授	博（工）	旗手 稔
							教授	博（工）	生田 明彦
							教授	博（工）	樹野 淳也
							教授	博（工）	関口 泰久
							教授	博（工）	信木 関
							教授	博（工）	井上 修平
							教授	博（工）	亀田 孝嗣
							教授	博（工）	伊藤 寛明

区分	コース	分野	授業科目	単位数			担当教員
				必修	選択必修	選択	
横断科目	コース基礎	ロボティクス	ロボティクス基礎特別講義		2		教授 博（工） 白井 敦 教授 博（工）・博（医） 黄 健 教授 博（工） 岩谷 靖 准教授 博（工） 田上 将治
		電子情報工学	電子情報工学基礎特別講義		2		教授 博（工） 中島 弘之
		情報	情報基礎特別講義		2		非常勤講師 肖 業貴
		建築	建築基礎特別講義		2		教授 博（工） 藤井 大地
	特修		システム工学特別研修			2	教授 博（工） 白石 浩平 教授 博（工） 藤井 大地 教授 博（工） 廿日出 好 教授 博（工） 片岡 隆之
			プロジェクト研修			2	教授 博（工） 白石 浩平 教授 博（工） 藤井 大地 教授 博（工） 廿日出 好 教授 博（工） 片岡 隆之
			単位互換科目			2	

○カリキュラムマップ・カリキュラムツリー

カリキュラムマップやカリキュラムツリーは学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示するものです。カリキュラムツリーを参照することで、各科目の位置づけや科目同士の関連性を理解し、体系的な履修計画を立てることができます。履修登録時には、カリキュラムツリーを参照し、各科目の教育課程における位置づけを理解したうえで履修計画を立ててください。

工学部トップ > 学科・専攻案内 > システム工学専攻

<https://www.kindai.ac.jp/engineering/departments/graduate/>



(2) 履修方法・授業科目・担当教員（博士後期課程）

1. 本課程に3年以上在学し、「特殊研究」の授業科目の中から選定した1科目6単位（これをその学生の専修科目とする）を必修とし、さらに「関連科目」の授業科目の中から専修科目と関連する授業科目2単位以上、合計10単位以上を修得しなければならない。
2. 学生は専修科目を担当する教員を指導教員とする。さらに、指導教員と協議のうえ副指導教員を選定し、その副指導教員を加えた複数指導教員による研究指導を受けなければならない。

分野	授 業 科 目	単位数			担 当 教 員
		必修	選択必修	選択	
特殊研究	生体機能設計化学特殊研究		6		教授 博（工） 白石 浩平
	有機機能素材化学特殊研究		6		教授 博（農） 松鹿 昭則
	無機機能設計化学特殊研究		6		教授 博（工） 小森 喜久夫
	資源循環工学特殊研究		6		令和7年度不開講
	建築構造学特殊研究		6		教授 博（工） 崎野 良比呂
	建築計画学特殊研究		6		教授 博（工） 市川 尚紀
	建築材料学特殊研究		6		教授 博（工） 松本 慎也
	意匠設計学特殊研究		6		教授 博（建築学） 前田 圭介
	材料・加工工学特殊研究	6		教授 博（工）	生田 明彦
				教授 博（工）	信木 関
				教授 博（工）	伊藤 寛明
	熱・流体エネルギー特殊研究	6		教授 博（工）	井上 修平
				教授 博（工）	亀田 孝嗣
				教授 博（工）	白井 敦
	情報制御システム特殊研究	6		教授 博（工）	中島 弘之
				教授 博（工）	樹野 淳也
	ロボット情報学特殊研究		6		教授 博（工） 岩谷 靖
	メディア情報処理特殊研究	6		教授 博（工）	荻原 昭夫
				教授 博（工）	古川 亮
	電気エネルギー特殊研究		6		教授 博（工） 中田 俊司
	計測システム工学特殊研究		6		教授 博（工） 廿日出 好
	レーザー工学特殊研究		6		教授 博（工） 部谷 学
関連科目	機能生体材料化学特論			2	教授 博（工） 白石 浩平
	生理活性物質化学特論			2	令和7年度不開講
	環境材料化学特論			2	令和7年度不開講
	無機変換化学特論			2	教授 博（工） 芦田 利文
					教授 博（工） 小森 喜久夫
	先端ゲノム科学特論			2	教授 博（医） 仲宗根 薫
	細胞制御工学特論			2	令和7年度不開講
	天然物合成化学特論			2	准教授 博（工） 岡田 芳治
	生物機能化学特論			2	令和7年度不開講
	機能食品化学特論			2	教授 博（農） 松鹿 昭則
	構造デザイン学特論			2	教授 博（工） 藤井 大地
	建築構造材料学特論			2	教授 博（工） 松本 慎也
	建築伝熱工学特論			2	教授 博（工） 崔 軍
	溶接構造学特論			2	教授 博（工） 崎野 良比呂
	環境デザイン学特論			2	教授 博（工） 市川 尚紀
	建築デザイン学特論			2	教授 博（建築学） 前田 圭介

分野	授 業 科 目	単位数			担 当 教 員		
		必修	選択必修	選択			
関連科目	素形材工学特論			2	教授	博（工）	旗手 稔
	接合工学特論			2	教授	博（工）	生田 明彦
	超精密成形加工学特論			2	教授	博（工）	伊藤 寛明
	要素設計工学特論			2		令和7年度不開講	
	材料システム工学特論			2		令和7年度不開講	
	ロボット・システム工学特論			2	教授	博（工）・博（医）	黄 健
	生体流動システム学特論			2	教授	博（工）	白井 敦
	先端ロボット情報学特論			2	教授	博（工）	岩谷 靖
	光熱工学特論			2	教授	博（工）	井上 修平
	乱流輸送現象特論			2	教授	博（工）	亀田 孝嗣
	人間機械システムデザイン特論			2	教授	博（工）	樹野 淳也
	材料物性工学特論			2	教授	博（工）	信木 関
	音響信号処理特論			2		令和7年度不開講	
	複雑系力学特論			2	教授	博（工）	中島 弘之
	音響情報処理特論			2	教授	博（工）	荻原 昭夫
	画像情報処理特論			2	教授	博（工）	古川 亮
	電気機器学特論			2	教授	博（工）	中田 俊司
	計測システム特論			2	教授	博（工）	廿日出 好
	レーザー加工工学特論			2	教授	博（工）	部谷 学
共通科目	大学の授業設計と実践方法			2	准教授	博（人間科学）	竹中 喜一
	ジョブ型研究インターンシップ			2	教授	博（工）	崎野 良比呂

○カリキュラムマップ・カリキュラムツリー

カリキュラムマップやカリキュラムツリーは学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示するものです。カリキュラムツリーを参照することで、各科目の位置づけや科目同士の関連性を理解し、体系的な履修計画を立てることができます。履修登録時には、カリキュラムツリーを参照し、各科目の教育課程における位置づけを理解したうえで履修計画を立ててください。

工学部トップ > 学科・専攻案内 > システム工学専攻

<https://www.kindai.ac.jp/engineering/department/graduate/>



8. 学位論文審査

(1) 学位論文審査基準

【修士論文】

1. 審査体制

修士論文の審査では、近畿大学学位規程第 8 条（修士論文の審査）に従って、博士前期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、2 名以上を副主査とする。ただし、必要がある場合には、他の審査委員（本学他研究科修士課程・博士前期課程、さらに他大学大学院の修士課程・博士前期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として修士論文を提出した者の指導教員は主査にあたらないこととする。ただし、論文審査において支障がきたす場合は、審査プロセスの透明性、公平性及び公正性を担保して、指導教員が主査にあたる事が認められる場合がある。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 7 条（修士論文の提出）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第 10 条（修士論文合格基準）を踏まえ、以下のとおり論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定の適切性
- (2) 方法の信頼性・適切性
- (3) 結果の論理性・明確性
- (4) 考察と結論の論理性・新規性・発展性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

(1) 全ての審査委員が、別表に定める修士学位論文評価基準表 A に基づき(1)から(4)の各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%）を、0～20 点で評価し（1 点刻み、80 点満点）、評価項目(5)を適または不適で評価する。

(2) 当該修士論文における審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 9 条（最終試験）及び近畿大学学位規程第 12 条（可否の決定）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数の合計が 48 点以上であること、かつ 0 点の評価項目がないこと、かつ評価項目(5)の評価結果が適であること、をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、近畿大学学位規程第 12 条（可否の決定）に則って、学位論文の審査と最終試験の可否を決定する。続いて、近畿大学学位規程第 13 条（学位の授与）に従って、研究科委員会は、可否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の可否の議決結果に基づき、修士の学位を授与する。

【博士論文（課程修了による）】

1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第 15 条（博士論文の審査）に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、2 名以上を副主査とする。ただし、必要がある場合には、他の審査委員（本学他研究科博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として博士論文を提出した者の指導教員は主査にあたらないこととする。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 14 条（博士論文の提出）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第 17 条（博士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- （1）背景とテーマ設定の適切性
- （2）方法の信頼性・適切性
- （3）結果の論理性・明確性
- （4）考察と結論の論理性・新規性・発展性
- （5）研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

（1）全ての審査委員が、別表に定める博士学位論文評価基準表 A に基づき(1)から(4)の各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%）を、0～20 点で評価し（1 点刻み、80 点満点）、評価項目(5)を適または不適で評価する。

（2）当該博士論文における審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 16 条（最終試験）及び近畿大学学位規程第 19 条（合否の決定）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数の合計が 48 点以上であること、かつ 0 点の評価項目がないこと、かつ評価項目(5)の評価結果が適であること、をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究委員会は、近畿大学学位規程第 19 条（合否の決定）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、近畿大学学位規程第 20 条（学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

【博士論文（論文提出による）】

1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第 15 条（博士論文の審査）に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、2 名以上を副主査とする。ただし、必要がある場合には、他の審査委員（本学他研究科博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として博士論文を提出した者の指導教員は主査にあたらないこととする。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 22 条（学位申請手続）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第 17 条（博士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- （1）背景とテーマ設定の適切性
- （2）方法の信頼性・適切性
- （3）結果の論理性・明確性
- （4）考察と結論の論理性・新規性・発展性
- （5）研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

（1）全ての審査委員が、別表に定める博士学位論文評価基準表 A に基づき(1)から(4)の各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%）を、0～20 点で評価し（1 点刻み、80 点満点）、評価項目(5)を適または不適で評価する。

（2）当該博士論文における審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 25 条（学力の確認）及び近畿大学学位規程第 27 条（博士論文の審査方法）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数の合計が 48 点以上であること、かつ 0 点の評価項目がないこと、かつ評価項目(5)の評価結果が適であること、をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究委員会は、近畿大学学位規程第 27 条（博士論文の審査方法）に則って、学位論文の審査と最終試験の可否を決定する。続いて、近畿大学学位規程第 21 条（論文提出による学位の授与）に従って、研究科委員会は、可否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の可否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

(別表)

[修士学位論文評価基準表 A]

評価項目	評価内容 (例) ※1	点数 ※2					評価
		20 点	12 点	8 点	6 点	0 点	
(1) 背景とテーマ設定の適切性	当該研究に必要な情報を不足なく集め、適切に示している 課題が論理的に導かれている 先行研究との関連付けが論理的に行なわれている 研究意義を論理的かつ明確に表現している 仮説が論理的に構築され設定されている 課題が説得力をもって説明されている 実現可能性が説得力をもって説明されている 独創性、独自性 (自ら課題を発見したか)、学術的意義が高い 社会的発展性が高い 科学的有用性が高い	学位論文として優れている	学位論文として概ね適正である	やや曖昧さが認められる。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(2) 方法の信頼性・適切性	理論が論理的に構築されている 条件設定が適切になされている 研究方法が適正に選択されている 必要十分な実験材料/実験技術/解析技術が用いられている 高度な実験技術/解析技術が用いられている 解析/分析対象に対して適切に実験されている 統計的処理が適切な方法で行われている	学位論文としてよく吟味され、かつ適切に実施されている	学位論文として概ね適正に吟味され、概ね適切に実施されている	計画、方法、解析のいずれかにおいて、やや不十分な部分がある。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(3) 結果の論理性・明確性	結果が論理的に体系づけられている 考察と結論を導くのに十分な結果が得られている 実験データを不足なく適切に解析している 図表が効果的に作成されかつ提示されている	結果がよく吟味され、適切に提示されている	概ね適正に結果が吟味され、概ね適切に提示されている	結果の提示に、わかりにくさや、不十分な部分がある。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(4) 考察と結論の論理性・新規性・発展性	論理性が高く展開されている 諸結果との関連性が明確である 背景とテーマに帰結している 新規性、独創性が高い 社会的発展性が高い 科学的発展性が高い 社会的有用性が高い 高度で幅広い専門知識を修得できている	学位論文として優れている	学位論文として概ね適正である	やや不足が感じられる。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(5) 研究倫理の妥当性	研究に係る諸法規・諸規定等に基づく承認を受けている 剽窃などの研究不正が認められない 著作権上の問題が認められない 個人情報保護上の問題が認められない						適・不適
(1)~(4)合計点							

※1 審査委員全員で総合的に評価すること。 ※2 目次の点数を示している。評価は一点刻みで行うこと。

[博士学位論文評価基準表 A]

評価項目	評価内容 (例) ※1	点数 ※2					評価
		20 点	12 点	8 点	6 点	0 点	
(1) 背景とテーマ設定の適切性	当該研究に必要な情報を不足なく集め、適切に示している 課題が論理的に導かれている 先行研究との関連付けが論理的に行なわれている 研究意義を論理的かつ明確に表現している 仮説が論理的に構築され設定されている 課題が説得力をもって説明されている 実現可能性が説得力をもって説明されている 独創性、独自性 (自ら課題を発見したか)、学術的意義が高い 社会的発展性が高い 科学的発展性が高い 社会的有用性が高い	学位論文として優れている	学位論文として概ね適正である	やや曖昧さが認められる。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(2) 方法の信頼性・適切性	理論が論理的に構築されている 条件設定が適切になされている 研究手法が適正に選択されている 必要十分な実験材料/実験技術/解析技術が用いられている 高度な実験技術/解析技術が用いられている 解析/分析対象に対して独自性を持って適切に実験されている 統計的処理が適切に方法で行われている	学位論文としてよく吟味され、かつ適切に実施されている	学位論文として概ね適正に吟味され、概ね適切に実施されている	計画、方法、解析のいずれかにおいて、やや不十分な部分がある。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(3) 結果の論理性・明確性	結果が論理的かつ独創的に体系づけられている 考察と結論を導くに十分な結果が得られている 実験データを不足なく適切に解析している 図表が効果的に作成されかつ提示されている	結果がよく吟味され、適切に提示されている	概ね適正に結果が吟味され、概ね適切に提示されている	結果の提示に、わかりにくさや、不十分な部分がある。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(4) 考察と結論の論理性・新規性・発展性	論理性が高く展開されている 諸結果との関連性が明確かつ独自の視点で示されている 背景とテーマに帰結している 新規性、独創性が高い 社会的発展性が高い 科学的発展性が高い 社会的有用性が高い 高度な専門知識を修得できている	学位論文として優れている	学位論文として概ね適正である	やや不足が感じられる。改善の余地がある。	大幅な改善が必要である	不適切であり、評価できない	
(5) 研究倫理の妥当性	研究に係る諸法規・諸規定等に基づく承認を受けている 剽窃などの研究不正が認められない 著作権上の問題が認められない 個人情報保護上の問題が認められない						適・不適
(1)～(4)合計点							

※1 審査委員全員で総合的に評価すること。 ※2 目安の点数を示している。評価は一点刻みで行うこと。

（２）修士学位論文審査を受けるための条件

本研究科における修士学位論文審査を申請するにあたり、「大学院システム工学研究科修士学位論文審査に係る申し合わせ事項」に定めるとおり、事前に下記のいずれかの条件（発表予定も含む）を満たす必要があります。

- ① 国内外での学術雑誌（査読付き論文）、あるいは学術雑誌・紀要等（査読無し論文）への発表（投稿中も含む）。
- ② 国内外における学会（研究会を含む）での登壇発表やポスター発表（発表申込中も含む）。
- ③ その他・学外コンテストへの応募作品や受賞。

院生サミット

近畿大学大学院では、毎年各研究科が持ち回りでサイエンスネットワーク・院生サミットを開催しています。院生サミットでの発表は、上記に定める修士学位論文審査を受けるための条件となる**②学会（研究会を含む）での発表に該当**します。システム工学研究科の院生も毎年多く登壇しておりますので、積極的に発表を申し込みしてください。詳細が決定次第、近大 UNIPA で案内します。

※令和 7 年度は福岡キャンパスでの開催が予定されています。

（３）APRIN e-ラーニングプログラム（CITI Japan）

研究倫理に関する知識及び技術を身につけて研究活動の不正行為に対する対応を理解できるようになることを目的とし、研究倫理教育プログラム（APRIN e-ラーニング教材：CITI Japan）の受講を必須としています。受講期間等の詳細は、近大 UNIPA で案内します。

（４）iThenticate（学術論文剽窃検知オンラインツール）の導入

近畿大学大学院では、博士論文の質保証を担保することを目的に、博士論文の作成及び博士論文にかかわる学術論文の作成における剽窃・盗用などの不正行為を事前に防止するシステム環境を導入し整備しています。

<https://www.kindai.ac.jp/graduate/ithenticate/>



9. 学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）【博士後期課程】

近畿大学大学院では、博士課程（４年制）及び博士後期課程の学生を対象とした学識を教授する（大学教員等の教育者として活動する）ために必要な能力を培うための授業科目「大学の授業設計と実践方法」（選択科目）を開講しています。主に大学教員として授業を担当する予定あるいは希望を持つ博士後期課程の学生の受講を推奨します。

10. 大学院学長賞・大学院部長賞

近畿大学大学院では、在学中に研究、学業ならびに人格ともに優秀で他の模範となり、特に顕著な研究成果を挙げたものには学長賞、研究科の発展に寄与する業績を挙げたものには大学院部長賞を授与しています。

表彰を受ける基準は以下のとおりです。

〔授与基準〕（近畿大学大学院学長賞・大学院部長賞内規より抜粋）

大学院学長賞

大学院学長賞は、特に優れた研究成果を挙げ、優秀な学業成績を収めるとともに、学位論文を提出した者の中から選考する。学位論文の研究成果が特に優れていることを重視し、関連した研究成果の学術雑誌への掲載、学会での発表等を中心に選考する。

大学院学長賞は、原則として、修士課程及び博士前期課程においては、全研究科から1名、博士課程及び博士後期課程においては、医学研究科から1名、医学研究科を除くその他の研究科から1名とする。ただし、該当者がいない場合はこの限りでない。

大学院部長賞

大学院部長賞は、本学大学院の発展に寄与する業績を挙げ、優秀な学業成績を収めるとともに、学位論文を提出した者の中から選考する。本学大学院の発展に対する寄与を重視し、日本学術振興会の特別研究員や各種財団等による大学院生向け公募制の研究助成等への採用、特許・実用新案等の出願又は取得等を中心に選考する。

大学院部長賞は、原則として、修士課程及び博士前期課程においては、各研究科から1名とし、修了予定者が50名以上の場合2名まで、修了予定者が100名以上の場合3名まで、修了予定者が150名以上の場合4名まで、修了予定者が200名以上の場合5名までとする。ただし、該当者がいない場合はこの限りでない。博士課程及び博士後期課程においては、各研究科から1名とする。ただし、該当者がいない場合はこの限りでない。

1 1. 近畿大学大学院と広島大学大学院の学生交流（研究指導および単位互換）

平成 22 年 12 月、近畿大学と広島大学は「大学間交流に関する包括協定」を結び、また、平成 24 年 3 月には近畿大学大学院システム工学研究科と広島大学大学院工学研究科（現：先進理工系科学研究科）は「学生交流（研究指導・単位互換）に関する協定」を結びました。

これにより、両大学院研究科は相互に大学院生を派遣し、研究指導を受けること、そして授業科目の履修および単位の修得をすることができるようになりました。ともに受講料は原則として無料です。ただし、演習・実習などで特別に要する費用については、その実費相当額が必要となる場合もあります。

具体的には、近畿大学大学院システム工学研究科の大学院生は広島大学大学院先進理工系科学研究科が開設している特定の授業科目を特別聴講学生として受講することができます。また、教育研究上の必要性により広島大学大学院先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻内の特定のプログラムで特別研究学生として研究指導を受けることもできます。

希望者は指導教員まで相談してください。

【研究指導委託（特別研究学生）を開始できるプログラム】

（先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻）

化学工学プログラム、応用化学プログラム、電気システム制御プログラム、機械工学プログラム、
輸送・環境システムプログラム、建築学プログラム、社会基盤環境工学プログラム、情報科学プログラム、
スマートイノベーションプログラム

1 2. システム工学研究科と（国研）産業技術総合研究所との連携大学院

平成 26 年 4 月、近畿大学大学院システム工学研究科と国立研究開発法人産業技術総合研究所は「連携大学院協定」を締結しました。これにより、産総研中国センター内の材料・化学領域 機能化学研究部門の研究グループで研究活動を行うことができます。

希望者は指導教員まで相談してください。

1 3. 教育職員免許状（中学校・高等学校専修）の資格取得

中学校・高等学校教諭一種免許状をすでに取得している者が、本学大学院博士前期課程（修士課程）において各教科免許状の科目対応表に記載された授業科目から 24 単位以上を修得し、修了と同時に免許状の授与申請をすれば、中学校・高等学校教諭専修免許状を取得することができます。

取得希望者は、前期授業開始前までに教務学生グループ大学院担当にご相談ください。

【取得可能な教科】

- ・中学校教諭専修免許状（理科） ・高等学校教諭専修免許状（理科）
- ・中学校教諭専修免許状（技術） ・高等学校教諭専修免許状（工業）
- ・高等学校教諭専修免許状（情報） ※科目対応表は近大 UNIPA に掲示します。

1 4. 近畿大学大学院生として修得すべき英語力

近畿大学大学院では、国際化が進む社会で活躍できる技術者の育成を目指しています。

大学院生は、学部生にも増して、海外で研究発表する機会が多くなります。国際的な会議や学会には世界各国から優秀な技術者や研究者が多数参加します。欧米諸国だけでなく新興国など様々な国の人とコミュニケーションできる能力が重要になります。そのため、「国際言語」としての「英語」を身につける必要性がますます高まっています。グローバル化する社会で自身の様々なスキルを発揮するためにも、大学院生のうちに英語によるコミュニケーション能力を高めておくことが大切です。

大学院生としてまずは TOEIC L & R のスコア 600 点を目指してください。国際社会で活躍するためには、さらに高いスコアが必要になります。近畿大学の海外語学研修や留学制度も積極的に活用し、英語力の向上を目指してください。

◆留学プログラムについて◆

<https://www.kindai.ac.jp/international-exchange/abroad-program/>

● 大学院生に受講してほしい英語講座・プログラム

学習支援室（C館202）では様々な講座・プログラムを実施しています。

詳細については、学習支援室で確認してください。

【TOEIC L & R・S & W 対策講座】

スコアアップを目指す TOEIC L & R・S & W 対策講座を通常は週 1 回程度行っています。

また、夏期・春期休暇中に集中的に行うこともあります。

【English Shower プログラム】（毎週 月・水・木・金 12:00～17:00）

英語を使ったコミュニケーションが自然にできるよう、普段から練習しておくといでしょう。

English Shower プログラムを利用し native speaker(s)との会話に親しむことで、英語力向上につながります。海外で開催される学会に参加し、発表する際にも非常に役に立ちます。日ごろから英語に触れるように心がけましょう。オンラインでの参加が可能な場合もあります。

※TOEIC L & R・S & W 受験の申し込み方法等、詳細については「一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会」のホームページをご覧ください。

<https://www.iibc-global.org/index.html>



15. 気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取り扱い

気象警報及び台風・地震等により交通機関が運行停止となった場合の授業の取扱いについては、学内規程「気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いについて」に基づき次のとおりとします。

特別警報が発表された場合、該当地域は非常に危険な状況にあります。特別警報発表地域にいる学生は、各自ただちに命を守る行動をとってください。特別警報の種類は問いません。また自宅や通学中の学生で特別警報が発表された地域にいる場合は、自身の判断により、命を守るために最善と思われる行動をとってください。ただし、特別警報発表時に大学構内にいる学生は、大学の指示に従って行動してください。

- 1 気象警報による休講は、「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが広島県南部の東広島・竹原地区に発表されたときとする。また、授業時間中に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発表されたときは、授業を中止して休講とする。なお、「大雨警報」及び「洪水警報」が発表されたときは、状況に応じて休講とする場合がある。

メディア授業（同時双方向型）の場合も同様の扱いとする。

メディア授業（オンデマンド型）についてはこの措置を適用しない。

- 2 交通機関による休講は、JR 山陽本線（広島～三原間）が台風・地震等による災害やストライキ等のために運行停止になったときとする。なお、当該交通機関での事故等による一時的な運行停止は対象としない。また、メディア授業の場合も対象としない。

ただし「1.気象警報による休講」の措置を実施する場合はこれを優先する。

- 3 気象警報及び交通機関の運行停止による休講措置は、警報が解除又は運行が再開された時刻により、次のとおりとする。ただし、特別警報が発表されている場合は解除時刻にかかわらず終日休講とする。

（1）午前 6 時までに解除・運転開始（再開）されたときは、平常どおり授業を行う。

（2）午前 10 時までに解除・運転開始（再開）されたときは、3 時限目から授業を行う。

（3）午前 10 時を過ぎて解除・運転開始（再開）されないときは、全時限休講とする。

ただし、交通機関の運行停止のみの場合に限り、対面授業をメディア授業（同時双方向型）に切り替えて実施することがある。

- 4 特定の地域に避難指示が発表された場合及び自然災害等により通学することが困難な場合は、速やかに教務学生グループに申し出ること。

- 5 上記以外に、地震等の災害を含め特別な事態が生じた場合、授業を短縮又は休講とすることがある。

- 6 気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う休講措置等を実施する場合は、近大 UNIPA にて通知を行う。

■ 近畿大学工学部ホームページ（上記休講措置の関連ページ）

<https://www.kindai.ac.jp/engineering/campus-life/precaution/weather-warning/>



16. 経済的支援（奨学金・教育ローン）

経済的な理由で修学の道が閉ざされることがないように、様々な種類の奨学金・教育ローンがあります。

奨学金の貸与を希望される方は、「奨学金申込要項2025」（学生部で配布）を熟読のうえ所定の期日に申し込んでください。

1
日
本
学
生
支
援
機
構

(
定
期
採
用
)

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金制度です。

資格基準

《人物》

高度の研究能力を有し、経済的理由により、修学に困難があると認められる人。

《学力》

修士・博士前期課程

大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められること。

博士後期課程及び博士課程

大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められること。

収入所得の上限額の目安

	課 程	給与所得者の場合	給与所得者以外の場合
第一種 授業料後払い制度	修 士 課 程	299万円	197万円
	博士前期課程		
	博士後期課程 医・薬学博士課程	340万円	223万円
第二種	修 士 課 程	536万円	364万円
	博士前期課程		
	博士後期課程 医・薬学博士課程	718万円	503万円
併用 [第一種・第二種 同時貸与]	修 士 課 程	284万円	188万円
	博士前期課程		
	博士後期課程 医・薬学博士課程	299万円	197万円

貸与期間 貸与期間は、採用時から各課程の最短修業の最後までとします。

申込期間 4月上旬

貸与月額 令和7年度採用者用

第一種 貸 与 (無利子) 選択型	課 程	貸与月額
	修 士 課 程	50,000円 または
	博士前期課程	88,000円
	博士後期課程 医・薬学博士課程	80,000円 または 122,000円

第二種 貸 与 (有利子) 選択型	希望する奨学金の月額を次の中から選べます。 50,000円・80,000円・100,000円・ 130,000円・150,000円（貸与途中で月額を 変更することもできます）
----------------------------	--

授業料後払い制度の貸与額（一種併用不可）

奨学金の内訳	大学院の課程の区分
	修士課程相当
授業料支援金	私立： 最大 776,000円 （1年間の額。この額を「支援対象授業料」といい、学校が金額を決定します。）に、 保証料相当額を加えた額 ※申込者は支援対象授業料の額を選択することはできません。支援対象授業料の額は、 学校が課している授業料の状況（納付済みの授業料や授業料減免等）によって変動する ことがあります。
生活費奨学金	月額0円（利用しない）、2万円、4万円から選択

授業料後払い制度は、授業料に充てるために授業料が生じる時期に応じて貸与される「授業料支援金」と、生活費に充てるために毎月貸与される「生活費奨学金」で構成されています。なお、「生活費奨学金」のみの申込みはできません。

授業料後払い制度は、修士課程相当でのみ利用できます。そのため、一貫制博士課程の場合、前期課程でのみ利用できます。

	○奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する「人的保証制度」か、一定の保証料を支払い保証を受ける「機関保証制度」を選択しなければなりません。 ○その他、家計急変世帯を対象とした、緊急採用・応急採用制度があります。 奨学金の詳細は次をご参照ください。 独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ https://www.jasso.go.jp/ ※「特に優れた業績による返還免除」制度について 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。貸与終了年度の12月ごろに募集し
2 近畿大学奨学金 (貸与)	大学独自の貸与型奨学金で年額（一年分）を一括して貸与します。 貸与された奨学金は卒業後に返還します。 申込資格 ・本学の定める家計基準を超えない人。 ・人物・学業ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な人。 貸与金額 年額 600,000円（無利息） 貸与期間 申込年度限りです。（毎年申込可能） 申込期間 4月上旬 ※採用手続き時に連帯保証人2名が必要です。 ※その他、家計急変世帯を対象とした「応急奨学金」、災害に遭われた世帯を対象とした「災害特別奨学金」があります。奨学金の詳細は次をご参照ください。 近畿大学ホームページ https://www.kindai.ac.jp/campus-life/tuition-scholarships/ 交付時期 7月下旬（全キャンパス・一括振込）
3 世耕弘一奨学金 (給付)	大学独自の給付型奨学金で年額（一年分）を一括して給付します。 返還の義務はありません。 申込資格 ・本学の定める家計基準を超えない人。 ・他の給付奨学金を受給していない者、もしくは特待生制度等で学費の減免制度の適用を受けていない者。 給付金額 年額 300,000円（一括給付） 申込年度限りです。（毎年申込可能） 申込時期 6月（全キャンパス） ※詳細は各キャンパスで配布する募集要項をご覧ください。 給付時期 9月末（全キャンパス）
4 体民地 の間の 奨育公 学英共 金団・	地方公共団体・民間育英団体については、ホームページや奨学金専用掲示板で周知します。 募集期間は、おおむね2月～4月となっています。 これ以外に各都道府県が独自に募集を行う場合もあります。独自で募集を行っている奨学団体については各自が直接奨学団体等に問い合わせください。
5 その 他の 教育 ロー ン	・提携ローン「オリコ学費サポートプラン」 近畿大学が株式会社オリエントコーポレーション（通称オリコ）とローン提携したもので、学費等をオリコが立替払いして大学に納付し、利用者はオリコに分割返済することで一時的な負担を軽減することができます。 ※オリコ学費サポートプランの詳細は次を参照 近畿大学ホームページ https://www.kindai.ac.jp/campus-life/tuition-scholarships/ ・国の教育ローン（日本政策金融公庫の教育ローン） 取扱い、ご相談は最寄りの日本政策金融公庫、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協で受け付けています。 （利率：令和7年1月現在で年2.65%「交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上※の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は上記利率の▲0.4%（国定金利） ※お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子様の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

役職教員一覧

役 職 名		職 位	氏 名	研 究 室
大 学 院 シ ス テ ム 工 学 研 究 科 長		教 授	崎野 良比呂	E112
博 士 後 期 課 程	システム工学専攻主任	教 授	廿日出 好	D125
博 士 前 期 課 程	生 物 化 学 コ ー ス 長	教 授	松鹿 昭則	D206
	機 械 工 学 コ ー ス 長	教 授	亀田 孝嗣	G312
	ロ ボ テ ィ ク ス コ ー ス 長	教 授	白井 敦	D247
	電 子 情 報 工 学 コ ー ス 長	教 授	廿日出 好	D125
	情 報 コ ー ス 長	教 授	古川 亮	G362
	建 築 コ ー ス 長	教 授	松本 慎也	E101

令和7年4月1日現在

近畿大学大学院学則【抜粋】

昭和27年4月1日

最終改正:令和7年4月1日

詳細はホームページにて公開します

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本大学院は建学の精神に沿った教育理念を实践するため、研究科（法学研究科、商学研究科、経済学研究科及びシステム工学研究科を連係協力研究科とする研究科等連係課程実施基本組織である実学社会起業イノベーション学位プログラムを含む。以下同じ。）、専攻ごとに人材の養成に関する目的及びその他教育・研究上の具体的な目的を別記のとおり定めるものとする。

(課程)

第2条 本大学院に修士課程及び博士課程をおく。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 博士課程は、前期課程と後期課程に区分し、又はこの区分を設けないものとする。前期及び後期の課程に区分する博士課程においては、その前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。ただし、医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻においては、前期、後期に区分しない。

(研究科・専攻)

第4条 本大学院に次の研究科・専攻をおく。

法学研究科 法律学専攻

商学研究科 商学専攻

経済学研究科 経済学専攻

総合理工学研究科 理学専攻 物質系工学専攻 メカニクス系工学専攻 エレクトロニクス系工学専攻 環境系工学専攻 建築デザイン専攻 東大阪モノづくり専攻

薬学研究科 薬学専攻 薬科学専攻

総合文化研究科 日本文学専攻 英語英米文学専攻 文化・社会学専攻 心理学専攻 ただし、修士課程とする。

農学研究科 農業生産科学専攻 水産学専攻 応用生命化学専攻 環境管理学専攻 バイオサイエンス専攻

生物理工学研究科 生物工学専攻 生体システム工学専攻

システム工学研究科 システム工学専攻

産業理工学研究科 産業理工学専攻

医学研究科 医学系専攻

実学社会起業イノベーション学位プログラム

(修業年限)

第5条 本大学院の修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とし、前期課程（以下「博士前期課程」という。）の標準修業年限は2年、後期課程（以下「博士後期課程」という。）の標準修業年限は、3年とする。

3 前項の規定にかかわらず、医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程の標準修業年限は、4年とする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、学生が職業を有しているなどの事情がある場合には、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を

申し出たときは、研究科委員会（学位プログラム委員会を含む。以下同じ。）の議を経て、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

第2章 教育課程

（教育方法）

第7条 本大学院の教育は授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（履修方法）

第8条 各研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表（1）のとおりとする。

（単位基準）

第9条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮するものとする。

2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育研究上必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

（1）講義及び演習等についての授業科目は、原則として15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

（2）実験、実習及び実験的・臨床的研究等についての授業科目は、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

（3）一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は研究のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、第1号及び第2号に規定する基準を考慮して定める。

3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目を開設する場合には、これらに必要な学修等を考慮して、その単位数を別に定めることができる。

（専修科目）

第10条 各研究科の選択必修の授業科目の中から選定した1科目をその学生の専修科目とする。ただし、農学研究科においては、専攻分野の中から選定した1分野の授業科目を、また医学研究科においては専攻分野の中から選定した1分野の選択必修科目をその学生の専修科目とする。

（指導教員）

第11条 専修科目を担当する教員をその学生の指導教員とする。

2 学生は、指導教員の研究指導並びに授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。

（他の大学院における授業科目の履修）

第12条 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、15単位を超えない範囲で、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（本大学院の他の研究科における授業科目の履修）

第12条の2 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、本大学院の他の研究科の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。単位認定の上限は別途定める。

（入学前の既修得単位の認定）

第12条の3 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前

に大学院において履修した授業科目について履修した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、現に在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得した単位は、現に在籍している課程において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとする。

3 第1項、第12条第2項又は第12条の2第2項の定めにより修得したものとみなし、与えることのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

（教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程）

第13条 本大学院において、教育職員免許状を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許法及び同施行規則に定める必要な単位数を修得しなければならない。ただし、一種免許状の取得資格を有する者に限る。

第14条 本大学院において、取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

研究科	専攻	免許状の種類	
法学研究科	法律学専攻	高等学校専修	公民
商学研究科	商学専攻	高等学校専修	商業
経済学研究科	経済学専攻	高等学校専修	地理歴史
		高等学校専修	公民
		高等学校専修	商業
総合理工学研究科	理学専攻	中学校専修	数学
		高等学校専修	数学
		中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	物質系工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
		高等学校専修	工業
		高等学校専修	工業
総合文化研究科	日本文学専攻	中学校専修	国語
		高等学校専修	国語
	英語英米文学専攻	中学校専修	英語
		高等学校専修	英語
	文化・社会学専攻	中学校専修	社会
		高等学校専修	地理歴史
	心理学専攻	高等学校専修	公民
		高等学校専修	公民
農学研究科	農業生産科学専攻	高等学校専修	農業
	水産学専攻	高等学校専修	水産
	応用生命化学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	環境管理学専攻	高等学校専修	農業
	バイオサイエンス専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
生物理工学研究科	生物工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	生体システム工学専攻	中学校専修	数学
		高等学校専修	数学

システム工学研究科	システム工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
		中学校専修	技術
		高等学校専修	工業
		高等学校専修	情報
産業理工学研究科	産業理工学専攻	高等学校専修	工業

第3章 試験及び課程の修了

(試験)

第15条 大学院における正規の授業を受けて、所定の授業科目を履修した者に対しては、学期末又は学年末に試験を行う。ただし、研究報告の提出をもってこれに代えることができる。

(成績・単位)

第16条 試験の成績は優・良・可及び不可で示し、可以上を合格とする。ただし、演習及び実験については、「合格」をもって示すことがある。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(課程の修了)

第17条 修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格した者をもって修士課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第2条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士課程の前期の課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合、前項に規定する大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査

3 博士後期課程に3年以上（医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程においては4年以上。）在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって博士課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上、また医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻にあつては、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、本学則第36条第1項第4号の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻にあつては、この規定は適用しない。

(最長在学年数)

第18条 本大学院における最長在学年数は、修士課程及び博士前期課程においては4年、博士後期課程においては6年とする。医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程においては8年とする。

第4章 学位及びその授与

(修士の学位)

第19条 修士の学位は、修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

2 修士の学位は、その修了した研究科に応じて次のとおり区分する。

法学研究科	修士（法学）	（近畿大学）
商学研究科	修士（商学）	（近畿大学）
経済学研究科	修士（経済学）	（近畿大学）
総合理工学研究科	修士（理学）	（近畿大学）
	修士（工学）	（近畿大学）
	修士（建築学）	（近畿大学）
薬学研究科	修士（薬科学）	（近畿大学）
総合文化研究科	修士（文学）	（近畿大学）
	修士（文化学）	（近畿大学）
	修士（社会学）	（近畿大学）
	修士（心理学）	（近畿大学）
農学研究科	修士（農学）	（近畿大学）
生物理工学研究科	修士（工学）	（近畿大学）
システム工学研究科	修士（工学）	（近畿大学）
産業理工学研究科	修士（工学）	（近畿大学）
実学社会起業イノベーション学	修士（学術）	（近畿大学）

（博士の学位）

第20条 博士の学位は、博士後期課程（医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻においては博士課程）を修了した者に授与する。

法学研究科	博士（法学）	（近畿大学）
商学研究科	博士（商学）	（近畿大学）
経済学研究科	博士（経済学）	（近畿大学）
総合理工学研究科	博士（理学）	（近畿大学）
	博士（工学）	（近畿大学）
薬学研究科	博士（薬学）	（近畿大学）
	博士（薬科学）	（近畿大学）
農学研究科	博士（農学）	（近畿大学）
生物理工学研究科	博士（工学）	（近畿大学）
システム工学研究科	博士（工学）	（近畿大学）
産業理工学研究科	博士（工学）	（近畿大学）
医学研究科	博士（医学）	（近畿大学）

第21条 前条第1項に定めるもののほか、本大学院の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者について、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されたとき博士の学位を授与する。

（論文審査）

第22条 修士の学位論文又は特定の課題についての研究成果は、在学期間中に提出し、審査を終了するものとする。

2 博士の学位又は特定の課題についての研究成果は、本大学院において論文又は特定の成果課題を受理した後、1年以内に審査を終了するものとする。

第23条 学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査は、専修科目及びこれに関連のある科目の教員によってこれを行う。ただし、必要がある場合は他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

2 最終試験は学位論文又は特定の課題についての研究成果を中心にして、これに関連ある学科目について行う。

3 学位授与は、学長がこれを行う。

（学位規程）

第24条 学位及びその授与については、本章のほか近畿大学学位規程に定める。

第5章 教員組織及び運営機構（省略）

第6章 学年・学期及び休業日

（学年・学期）

第32条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年は、これを2期に分け、4月1日から9月20日までを前期とし、9月21日から翌年3月31日までを後期とする。

3 学長は、前項の後期開始日を変更することができる。なお、後期開始日を変更した場合は、その前日をもって前期の終了とする。

（休業日）

第33条 休業日は、次のとおりとする。

（1） 日曜日・国民の祝日・本学創立記念日（11月5日）

（2） 春期休暇 3月20日から4月9日まで

（3） 夏期休暇 7月21日から9月20日まで

（4） 冬期休暇 12月21日から翌年1月9日まで

2 学長は、前項各号に規定する休業日を変更し、又は臨時休業の日を定めることができる。

第7章 入学・転学・休学・退学・除籍・復学・再入学及び復籍

（入学）

第34条 入学時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益と認めるときは、9月に入学を認めることができる。

（入学資格）

第35条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

（1） 大学を卒業した者

（2） 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者

（3） 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

（4） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

（5） 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（6） 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

（7） 文部科学大臣の指定した者

（8） 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者

（9） 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程に入学することのできる者は次の各号の一に該当するものとする。

（1） 大学の医学・歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を卒業した者

（2） 外国において学校教育における18年の課程を修了した者

（3） 文部科学大臣の指定した者

（4） 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で24才に達した者

（5） 本大学院において第1号に定める課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第36条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で24才に達した者
- (8) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
(入学・進学試験)

第37条 本大学院に所定の手続きを経て出願した者のうち、本大学院が行う入学試験に合格した者に対して入学を許可する。

- 2 本大学院博士前期課程修了者が博士後期課程に進学を志願するときは、前項に準じ進学試験を行う。

(入学手続)

第38条 入学を許可された者は、指定された期日までに別表(2)に定める入学金及び授業料並びに関係諸会費を納入するとともに、学生規程に定める手続に従い入学手続を完了しなければならない。

(休学)

第39条 病気その他やむを得ない理由で3ヵ月以上就学できないときは、その事実を証明する書類を添えて願い出て、その許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、休学を許可された日から当該学期末又は当該年度末までとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することができる。
- 3 休学できる期間は、連続して2年以内、通算して修業年限以内とする。
- 4 休学中の期間は、在学年数に算入しない。
- 5 休学中は、別に定める在籍料を納入しなければならない。

(復学)

第40条 休学者が休学の理由がやんだときは、復学を願い出てその許可を得て復学することができる。

(退学)

第41条 本大学院を退学しようとする者は、退学届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情のある場合はこの限りでない。

(除籍)

第41条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- (1) 第18条に定める最長在学年数を超えた者
- (2) 第39条第2項に定める休学を許可された期間を超えてなお復学又は退学しない者
- (3) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者
- (4) 新入生で学生証の交付手続きを行わない者、その他本大学において修学する意思がないと認められる者
- (5) 1年間以上にわたり行方不明の者

(再入学)

第42条 本学則第41条の規定によって退学した者が、退学した年度から起算して翌年度又は翌々年度の3月1日から3月7日までに再入学を願い出たときは、学年の始めに限り審査のうえ、許可することがある。

- 2 本学則第41条の規定によって退学した者のうち、標準修業年限を在学するとともに所定の単位を修得していた者が、博士論文の提出を目的として再入学を願い出たときは、審査のうえ、許可することがある。ただし、退学の日から3年以内に願い出た者に限る。

3 再入学後の在学年限は、退学前の在学年数を通算して本学則第18条に規定する最長在学年数を超えることができない。

(復籍)

第42条の2 学費未納による除籍者については、別に定めるところにより審査のうえ、復籍を許可することがある。

(転学)

第43条 本大学院から他の大学院に転学しようとする者は、理由を付して、願い出て許可を得なければならない。

(強制休学)

第44条 校医が健康上の理由により修学が不適当と認めた学生に対しては、休学を命ずることがある。

第8章 学費等

(学費等)

第45条 入学金及び授業料並びに入学検定料の額は、別表(2)のとおりである。

(授業料等の納付)

第46条 授業料及び関係諸会費(以下「授業料等」という。)は、毎学期始め所定の期日までに納付しなければならない。ただし、事情によって別に定めるところによりこれを分納することができる。

2 学期の途中で退学した者又は除籍された者も、当該期分の授業料等を納入しなければならない。

(学費納入要項)

第47条 学費等については、この学則に定めるほか、別に定める学費納入要項による。

第9章 賞罰

(表彰)

第48条 品行方正、学力優秀な者又は奇特の行為のあった者に対しては、これを表彰することがある。

(懲戒)

第49条 学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、又は性行不良その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、懲戒として情状により譴責、停学又は退学の処分を行う。

2 次の各号の一に該当する者には退学を命ずる。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込がないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条の2 前2条の表彰及び懲戒は、必要に応じ賞罰委員会又は大学協議会で審議するものとする。

2 賞罰委員会に関する事項は、別に定める。

附 則

この学則の改正は、令和7年4月1日から施行する。

第10章 委託生・科目等履修生・研究生及び外国人留学生(省略)

第11章 奨学生(省略)

第12章 研究及び厚生施設(省略)

第13章 雑則(省略)

別表(省略)

別記(省略)

近畿大学学位規程【抜粋】

昭和45年4月1日

最終改正:令和7年4月1日

詳細はホームページにて公開します

第1章 総則

(制定)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、本学の学位に関する事項を定めたものである。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

(修士及び博士)

法学研究科	修士（法学）	博士（法学）
商学研究科	修士（商学）	博士（商学）
経済学研究科	修士（経済学）	博士（経済学）
総合理工学研究科	修士（理学）	博士（理学）
	修士（工学）	博士（工学）
	修士（建築学）	
薬学研究科	修士（薬科学）	博士（薬学）
		博士（薬科学）
総合文化研究科	修士（文学）	
	修士（文化学）	
	修士（社会学）	
	修士（心理学）	
農学研究科	修士（農学）	博士（農学）
生物理工学研究科	修士（工学）	博士（工学）
システム理工学研究科	修士（工学）	博士（工学）
産業理工学研究科	修士（工学）	博士（工学）
医学研究科		博士（医学）
実学社会起業イノベーション学位プログラム	修士（学術）	

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本大学院修士課程又は博士前期課程に2年以上（近畿大学大学院学則第17条ただし書きの適用を受けることが認められた者は1年以上）在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数（別表1）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。ただし、前項の場合において、当該博士課程の前期課程又は修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本大学院博士後期課程に3年以上（医学研究科博士課程及び薬学研究科薬学専攻博士課程において原則として4年以上）在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数（別表1）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。

2 前項の定めるもののほか、博士の学位は、所定の学位論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力を有することを確認された者に対しても授与する。

第2章 修士の学位

(修士論文の提出)

第7条 修士の学位論文（以下「修士論文」という。）は、指導教員の承認と指導の下に作成、提出するものとする。

- 2 修士論文を提出しうる者は、既に所定の単位を修得した者又は論文審査終了までに修得する見込みのある者で、かつ、外国語の学力等に関する検定に合格した者とする。ただし、研究科委員会が認めたときは、外国語の学力等に関する検定を免除することができる。
- 3 修士論文は、指導教員を通じて研究科委員会に提出しなければならない。
- 4 修士論文提出の期限は、研究科内規に定める。

(修士論文の審査)

第8条 修士論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

- 2 修士論文の審査は、その論文に関連ある博士前期課程（修士課程）担当教員3名以上をもってあて、そのうち1名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

(最終試験)

第9条 修士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が修士論文を中心として口頭又は筆答試問によって行う。ただし、必要により関連のある科目について行うこともある。

(修士論文合格基準)

第10条 修士論文は、当該専攻の学問分野における精深な学識と研究能力を有すると認めた者をもって合格とする。

(審査の時期)

第11条 修士論文の審査及び最終試験の時期は、研究科内規に定める。

(合否の決定)

第12条 審査委員は、論文審査及び最終試験が終了したときは、審査及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて研究科委員会に報告しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文の審査及び最終試験の合否を議決しなければならない。
- 3 前項の議決には、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意を要する。

(学位の授与)

第13条 研究科委員会は、合否の議決結果に意見を付し、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

- 2 学長は、前項の合否の議決結果報告に基づき、修士の学位を授与する。

第3章 博士の学位

第1節 課程修了による学位

(博士論文の提出)

第14条 博士の学位論文（以下「博士論文」という。）は、指導教員の承認と指導の下に作成、提出するものとする。

- 2 博士論文を提出しうる者は、既に所定の単位を修得した者又は論文審査終了までに修得する見込みのある者で、かつ外国語の学力等に関する検定に合格した者とする。
- 3 博士論文は、指導教員を通じて研究科委員会に提出しなければならない。
- 4 博士論文提出の期限は、研究科内規に定める。
- 5 博士論文を提出し得る期間は、大学院学則第18条に規定する最長在学年数を超えることができない。この場合において、博士論文は在学中に提出するものとする。

(博士論文の審査)

第15条 博士論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

- 2 博士論文の審査は、その論文に関連ある博士後期課程担当教員3名以上をもってあて、そのうち1名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

(最終試験)

第16条 博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が博士論文を中心として口頭又は筆答試問によって行う。ただし、必要により関連ある科目について行うこともある。

(博士論文合格基準)

第17条 博士の学位論文は、当該専攻の学問分野における独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに専攻分野に関して研究を指導する能力があると認めた者をもって合格とする。

(審査の時期)

第18条 博士論文の審査及び最終試験の時期は、研究科内規に定める。

(可否の決定)

第19条 審査委員は、論文審査及び最終試験が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて、研究科委員会に報告しなければならない。

2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文の審査及び最終試験の可否を議決しなければならない。

3 前項の議決には、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、無記名投票によりその3分の2以上の同意を要する。

(学位の授与)

第20条 研究科委員会は、可否の議決結果に意見を付し、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

2 学長は、前項の可否の議決結果報告に基づき、博士の学位を授与する。

第2節 論文提出による学位

(論文提出による学位の授与)

第21条 研究科委員会が第5条第2項の規定に該当する者と確認したときは、意見を付し大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

2 学長は、前項の報告に基づき、博士の学位を授与する。

(学位申請手続)

第22条 前条の規定により学位を申請する者は、学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、論文目録及び別に定める審査手数料を添えて研究科委員会を通じて学長に提出しなければならない。

2 前項により提出する論文には参考として他の論文を添付することができる。

(学位申請論文の受理)

第24条 学位申請論文は、研究科委員会の決定によりこれを受理する。

2 一旦受理した博士論文及び審査手数料は、これを返還しない。

(学力の確認)

第25条 第21条により博士論文を受理したときは、当該申請者について、その専攻学術に関する学力の確認及び外国語の学力等に関する検定を行ったうえで審査に附する。ただし、研究科委員会が業績、経歴等により学力の確認を行いうると認めたときは、検定の全部又は一部を免除することができる。

2 専攻学術及び外国語に関する学力の確認は、博士課程所定の単位を修得した者と同等以上の学力の有無を口頭又は筆答試問によって行う。

3 本条に規定する学力確認の方法は、研究科委員会が定める。

(博士論文の審査方法)

第27条 第21条による学位申請者の博士論文の審査試問及び判定等については、第15条、第16条、第17条及び第19条の規定を準用する。

2 博士論文の審査試問は、第25条に規定する学力の確認を行った後1ヵ年以内に終了するものとする。ただし、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査手数料)

第28条 第7条、第14条又は第21条の規定により博士論文を提出して審査を申請する者は、審査手数料を納付しなければならない。ただし、審査手数料は別表2に定める。

第3節 学位論文の公表

(学位論文要旨等の公表)

第29条 本大学において、博士の学位を授与したときは、その学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の内容の要旨及び審査の要旨について、インターネットの利用による公表（以下「ネット公表」という。）を行う。

(学位授与の報告)

第30条 本大学において、博士の学位を授与したときは、大学は学位を授与した日から1ヵ月以内に

授与した者の氏名、論文の審査要旨、最終試験の成績その他必要事項を文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文の公表)

第31条 本大学において、博士の学位を授与された者は、1ヵ年以内にその論文を「近畿大学審査学位論文」と明記して、ネット公表しなければならない。ただし、学位の授与される前にすでにネット公表されているときはこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該論文の全文に代えて内容を要約したものをネット公表することについて、本大学に承認を求めることができる。なお、本大学は、要約によるネット公表について承認を行ったときは、当該論文の全文を求めに応じ閲覧に供するものとする。

第4章 雑則

(学位の取消)

第32条 本大学において、学士、修士又は博士の学位の授与を受けたものに、次の事実があった場合、当該学部教授会、研究科委員会及び大学院委員会は、その内容を審議し意見を付して学長に報告するものとする。

(1) 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚辱する行為があったとき。

2 前項の学部教授会、研究科委員会及び大学院委員会の議決は、それぞれ構成員の3分の2以上が出席し、無記名投票によりその3分の2以上の同意を要する。

3 学長は、第1項の報告に基づき、学位の授与を取消し、学位記を返付せしめ、かつその旨公表する。

(学位の名称)

第33条 本学から学位を授与された者が、学位の名称を使用する場合は、次のように本大学名を附記するものとする。

修士(〇〇)(近畿大学) 博士(〇〇)(近畿大学)

(学位論文の保存)

第34条 審査を終了した学位論文の1部(1通)は、本大学図書館に保存する。

(学位記の様式等)

第35条 学位記の様式及び学位の申請に必要な書類の様式は、別紙のとおりとする。

別表1

博士前期(修士)課程・博士後期・博士課程・専門職学位課程修了に要する単位数

研究科・専攻	博士前期・修士課程		博士後期課程		博士課程
法学研究科 法律学専攻	専修科目	8単位	専修科目	16単位	
	研究倫理	1単位	研究倫理	1単位	
	専修科目	23単位以上	専修科目	3単位以上	
	以外の科目		以外の科目		
	合計	32単位以上	合計	20単位以上	
商学研究科 商学専攻	専修科目	10単位	専修科目	16単位	
	専修科目	20単位以上	合計	16単位以上	
	以外の科目				
	合計	30単位以上			
経済学研究科 経済学専攻	専修科目	10単位	専修科目	16単位	
	専修科目	20単位以上	専修科目	4単位以上	
	以外の科目		以外の科目		
	合計	30単位以上	合計	20単位以上	

総合理工学研究科	専修科目	2単位	専修科目	8単位	
理学専攻	特別研究	12単位			
物質系工学専攻	専修科目	16単位以上	専修科目	2単位以上	
メカニクス系工学専攻	以外の科目		以外の科目		
エレクトロニクス系工学専攻	合計	30単位以上	合計	10単位以上	
環境系工学専攻					
建築デザイン専攻					
東大阪モノづくり専攻	専修科目	2単位	専修科目	10単位	
	特別研究	16単位	演習科目	8単位	
	特別演習	4単位			
	専修科目	14単位以上	専修科目	2単位以上	
	以外の科目		以外の科目		
	合計	36単位以上	合計	20単位以上	
薬学研究科	専修科目	20単位	専修科目	18単位	臨床薬学コース
薬科学専攻	専修科目	10単位以上	専修科目	11単位以上	専修科目 20単位
(博士前期課程)	以外の科目		以外の科目		専修科目以外の科目
(博士後期課程)	合計	30単位以上	合計	29単位以上	16単位以上
薬学専攻					合計 36単位以上
(博士課程)					医療生命薬学コース
					専修科目 20単位
					専修科目以外の科目
					16単位以上
					合計 36単位以上
					がん専門薬剤師養成コース
					専修科目 10単位
					専修科目以外の科目
					26単位以上
					合計 36単位以上
総合文化研究科	専修科目	8単位			
日本文学専攻	専修科目	22単位以上			
英語英米文学専攻	以外の科目				
文化・社会学専攻	合計	30単位以上			
心理学専攻					
農学研究科	専修科目18単位以上と専修科目		専修科目	18単位	
農業生産科学専攻	以外の科目とを合わせて				
	合計	30単位以上	専修科目	4単位以上	
水産学専攻			以外の科目		
応用生命化学専攻			合計	22単位以上	
環境管理学専攻					
バイオサイエンス専攻					

生物理工学研究科 生物工学専攻	専修科目	4単位	専修科目	6単位	
	特別研究及び	18単位	合計	6単位以上	
	必修科目				
	専修科目	8単位以上			
生体システム工学 専攻	以外の科目				
	合計	30単位以上			
	専修科目	4単位	専修科目	6単位	
	特別研究及び	18単位	専修科目に	2単位	
	必修科目		関連する特		
	専修科目	8単位以上	別演習科目		
	以外の科目				
	合計	30単位以上	合計	8単位以上	
システム工学研究科 システム工学専攻	専修科目	2単位	専修科目	6単位	
	特別研究	12単位	専修科目	4単位以上	
	専修科目	16単位以上	以外の科目		
	以外の科目		合計	10単位以上	
	合計	30単位以上			
産業理工学研究科 産業理工学専攻	専修科目	2単位	専修科目	4単位	
	特別研究	12単位	専修科目に	6単位	
	セミナー	4単位	関連する演		
	専修科目	基礎共通科目	習科目		
	以外の科目	4単位以上	合計	10単位以上	
	関連科目	8単位以上			
	合計	30単位以上			
医学研究科 医学系専攻					専修科目 24単位以上 選択科目から 6単位以上 合計 30単位以上
実学社会起業イノベ ーション学位プログ ラム	特別研究及び	38単位			
	必修科目				
	選択必修科目	2単位以上			
	合計	40単位以上			

別表 2

種類	区分	研究科名	審査手数料
博士学位	課程修了者の学位申請	法学 商学 経済学 総合理工学 薬学 農学 生物理工学 システム工学 産業理工学	無料
		医学	50,000円
	論文提出による者の学位申請	法学	(1) 本学園の専任教職員の 場合：50,000円
		商学 経済学 総合理工学 薬学 農学 生物理工学 システム工学 産業理工学	(2) 上記(1)以外の場合： 200,000円
		医学	(1) 本学園の専任教職員の 場合：100,000円 (2) 大学院医学特別研究 生：250,000円

大学院に関する情報閲覧のご案内

近畿大学大学院学則

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations.html>



近畿大学 Kindai WebSyllabus

<https://syllabus.itp.kindai.ac.jp/customer/Form/sy01000.aspx>



学位論文審査に関する手引きについて

<https://www.kindai.ac.jp/graduate/review/>



ファイナンシャル・プランについて

<https://www.kindai.ac.jp/graduate/plan/>



ハラスメント防止のためのガイドライン

ハラスメント防止のためのガイドラインや相談窓口はこちらからご確認ください。

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/harassment-measures/>



システム工学研究科 履修要項 2025

2025.4 印刷発行

発 行 者 近畿大学大学院 システム工学研究科
編 集 近畿大学大学院 システム工学研究科教務委員会

所在地 〒739-2116 広島県東広島市高屋うめの辺 1 番
電話番号 (082) 434 - 7006



近畿大学大学院